

contents 2018 NO.543

▶平成30年度施政所信表明	2
▶点描・町長の動き	7
▶みんなのひろば	8
▶役場からのお知らせ	10
▶町立病院*伝言板	17
▶高齢者等日常生活買物支援事業が始まります	18
▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのこ情報/子どもに聞かせる小竹の昔ばなし	19
▶中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ	20
▶健康情報	21
▶暮らしの情報	22
▶4月のこたけ創造舎スケジュール	24

ひまわり だより 4月号

●遠賀川に

サケが帰ってくることを願って…

3月20日、わくわくごとくツバーの水際で、「遠賀川源流サケの会」の皆さんのご協力のもと、北小1・2年生(当時)と地域の皆さんが約5cmのサケの稚魚2千匹を放流しました。サケが帰ってこられるように「いつもきれいな川にしようね」と誓い、遠賀川で泳いでいく稚魚を見守りました。

平成30年度

施政所信表明

小竹町長 松尾 勝徳



平成30年度は、町長として2期目の最終年度であり、町制施行90周年を迎えた節目の年でもあります。この節目の年に、昨年策定した「第5次小竹町総合計画」を本町の施策の柱として実行していきます。

一方、本町の財政は、依然として厳しい状況ですが、4年目を迎える「第6次小竹町行政改革大綱」により、新たな収入の確保、施策の取捨選択による支出の抑制を図り、本町の重要施策である小竹駅西口周辺開発、新庁舎建設、七福町営住宅建

替事業のほか防災・減災対策、少子・高齢化、人口減少社会に対応するさまざまな施策を進めていきます。米国の心理学者・セリグマン博士によれば悲観的な人は「悪い状況がずっと続く」と思い込む。楽観的な人は「一時的」ととらえ、それをバネに努力できる。その心の楽観度が、人生の幸福や成功に深く関わると説いています。私も「きつと良くなる。良くなる」という楽観論を持ち、能動の姿勢を保ち、行政のかじ取り役として、自らを厳しく律し、着実に町

の将来像実現に向けて奮闘・努力してまいります。

さらに、私の町づくりの基本理念「暮らしを支える絆社会」を目指して、「分かち合い、支えあい、助け合う」地域づくりに挑むため、自らに厳しく町政を担う覚悟であります。3月11日「東日本大震災」発生から7年の歳月が刻まれます。被災地の首長は「『創造』どころか震災前に戻す『復旧』すら見通せない。再生に向かう唯一の道は、町並みや産業だけではない。一人ひとりの心の復旧こそが真の『復興』になる」と語っています。そこに住む人たちに生きる勇気と希望がわいてくる歩み。それが地域の再生につながる道ではないかと被災地の現状を垣間見て感じました。町づくりは「一人を大切に」する心でつながっていることを改めて知りました。このことは被災地にとどまらず、全国すべての「地方創生」に問われる姿勢だろうと思います。平成30年度の町政運営に対しまして、町民の皆様のご理解およびご協力ならびにご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ま

ちづくりについては、昨年、第5次小竹町総合計画を策定しました。総合計画の将来像として掲げる「住みたい！育みたい！訪ねたい！あなたが主役！幸せ実感小竹町」の実現に向け、主要施策に係る実施計画を着実に推進していきます。

こたけ創造舎については、今後も移住定住・町民の交流・情報発信などを促進し、魅力的な町の創造に努めます。地域づくりについては、自治会が中核となることで、地域における絆が生まれ、町民の皆様が安心・安全に暮らすことができるものと考え、「分かち合い、支え合い、助け合う」地域づくりに取り組みます。安心・安全のまちづくりについては、災害による不測の事態に備えるため、全町一斉の防災訓練等を継続的に実施することで、防災

意識の強化を図るとともに、自治会、消防団、自主防災会等と連携して、防災体制の強化・拡充を図ります。小竹町民まつりについては、町制施行90周年にあたることから、町民の皆様からなる実行委員会とともに、町民が共にふれあい、さらに活気に満ちたまつりとなるよう実施します。空家対策については、現在、空家台帳の見直しを進めており、利活用、特定空家の対策について検討を行っていきます。空家情報等の発信を行い、引き続き地域の安全、生活環境の保全、空家の有効活用に向けての対策に努めます。庁舎については、建築後約50年を迎え、老朽化と耐震性に課題があるものの、災害時には対策本部や町民の皆様との避難場所となる重要施設であります。基本計画を基に住民説明会を開催し、交付税措置のある平成32年度までに竣工するため、実施設計等を行います。J・R・小竹駅・西口周辺の開発については、この地域が町の顔となるべきであると認識しており、段階的に開発を進めていくことを考えています。小竹駅西口に隣接する旧福岡スプリットン工業の工場跡地約4.3haの一部を活用し、多世代間の交流を可能とする住環境の整備を民間事業者と連携のもと進めていきます。

福

祉施策について
高年齢者施策・介護
保険制度について

は、平成30年度から3か年を計画期間とする「小竹町高齢者保健福祉計画」を策定しました。この計画では「健康でいきいきと地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げることとしています。この基本理念に基づき、介護保険制度の地域支援事業の拡充に努め、地域包括支援センターを中心とした高齢者の相談体制の充実を図ります。また、買い物支援についても小竹町社会福祉協議会と連携し、さらなる買い物支援の充実を目指します。町民の皆様が住み慣れた地域で安心して快適な生活が営めるよう、「健康長寿・老い楽の町」を目指します。障がい者施策については、「第5期小竹町障がい福祉計画および第1期小竹町障がい児福祉計画」を策定します。障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とします。この目的達成のため、各種支援施策を実施します。また、障がいのあるかたの送迎支援を小竹町社会福祉協議会と連携して行い、移動支援体制を整備します。子育て支援施策については、すべての子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、子育ての不安や負担、孤立感を感じる家庭への事業を実施しています。また、関係機関と密に連携し、児童虐待や支援が必要な家庭を発見した場合には、要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や実務者会議を行い、問題の早期解決に取り組めます。

「健康長寿・老い楽の町」を目指します。障がい者施策については、「第5期小竹町障がい福祉計画および第1期小竹町障がい児福祉計画」を策定します。障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的と





国

国民健康保険および後期高齢者医療について

国民健康保険制度については、本年4月から、制度創設以来の大改革が実施されます。新制度では、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、本町はこれまでと同様、町民の皆様と密接な関わりを持ちながら、きめ細かい事業を行います。国民健康保険税については、平成30年度の改定は行いません。医療費水準は、依然として高い状況です。ジュネリック医薬品の利用促進、特定健康診査の受診率向上、健康教育の実施など、医療費の適正化に向けて取り組みを推進します。

後期高齢者医療制度については、後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の安定運営に努め、安心して医療が受けられるよう被保険者の皆様に対して、きめ細やかな対応に努めます。

健

健康増進施策については、町民の皆様が生涯にわたり健康で

安心した暮らしを送るため、「自らの健康は自ら守る」を基本に、世代に応じた健康づくりの支援と普及啓発に努めます。

母子保健事業については、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を展開し、サポート体制を整えます。また、平成32年度から始まる「(仮称)子育て世代包括支援センター」の設置に向けて、運営等の計画を準備します。健康増進事業については、各種がん検診および健康診査の受診率向上を目指します。



環

環境対策については恒例の春・秋の環境美化運動については、関係各位と協議を行い、「自ら住む町の環境は自ら守る」という環境意識の向上に努め、町民の皆様と協働で環境行政の推進を図ります。

家庭ごみの処理については、処理費用の削減および適切な処理体制の確保に努めます。ごみの不法投棄防止・公害防止については、関係機関との連携協力体制を強化し、生活環境の保全に努めます。



商

工業の振興・観光まちづくりについては、商工業の振興については、町内事業者の経営安定のため、商工会と連携し、新規創業者向けの創業セミナーの開催や店舗の新築・増改築を行う事業者への補助など、総合的な経営支援を引き続き実施します。観光まちづくり事業については、昨年6月に「小竹町観光まちづくり協会」が設立されました。観光まちづくりにおける理念の普及啓発やイベントの情報発信、特産品の開発を観光まちづくり協会と協働で進めていきます。

工業の振興・観光まちづくりについては、町内事業者の経営安定のため、商工会と連携し、新規創業者向けの創業セミナーの開催や店舗の新築・増改築を行う事業者への補助など、総合的な経営支援を引き続き実施します。観光まちづくり事業については、昨年6月に「小竹町観光まちづくり協会」が設立されました。観光まちづくりにおける理念の普及啓発やイベントの情報発信、特産品の開発を観光まちづくり協会と協働で進めていきます。



農



林業の振興・整備については、農業者が意欲的に生産を行い、新たな試みや地産地消の取り組みを行うことに対して、地域の活性化に資するものとして今後も幅広く支援します。農地利用の最適化については、農業委員会と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進等に努めます。本町では、米、麦、大豆などの主要作物以外にも、主食用米の転作物として飼料用米や米粉用米といった新規需要米の生産に加え、環境にやさしい有機農業や九州発の黒大豆「クロダマル」の生産に取り組んでいます。これらの農産物を、これまで以上に付加価値を付けブランド化による収益の向上、販路拡大等を図ります。農業生産基盤の整備については、災害の未然防止や安全な農作業ができるように努めます。

河

川・道路整備事業について

は、蛇牟田川護岸改修工事を引き続き実施します。

道路整備については、菅牟田幹線道路改良事業を実施します。また、小竹団地内の町道南良津・勝野幹線の道路舗装工事を引き続き実施するほか、改修が急がれる権現堂2号線法面改修事業を実施します。

浸水対策事業については、御徳2地区浸水対策工事で調整池の整備を実施します。



教

育分野については、「小竹町教育大綱」に基づき、小竹町を愛し、元気な町民を育むための教育施策を展開します。

学校教育については、「こたけ「つながる」学びのプロジェクト」を推進し、町内全小中学校、地域、家庭および専門機関がつながり、一人ひとりに合った、きめ細やかな学習指導、学校間における学力向上策の共有など、より質の高い教育を目指します。また、新学習指導要領に基づき実施される教育の一つとして、プログラミング教育が始まります。人型ロボットを活用したプログラミング教育を実施したいと考えています。



不登校対策については、平成28年度から県重点課題研究指定を受け、町内小中学校の教職員が連携し、不登校対策「レインボープラン」に基づく組織的生徒指導を実施しています。研究課題の最終年度となる平成30年度は、小竹中学校をメイン会場として、県下から関係機関が来町し、最終報告会を開催します。学校給食については、バランス豊かで安心・安全な給食を提供し、心身の健康、健やかな成長を育んでいけるよう町を挙げて食育を推進します。また、子育て支援の一環として、保護者の給食費負担軽減を図るため、学校給食の食材に係る費用に対し、引き続き助成を行います。学校施設については、小竹町学校施設整備第8次5か年計画に基づき、安心・安全な環境下で学習が進められるようプール整備、体育館照明の改修に取り組みます。

社

会教育について
 青少年の健全育成、生涯学習・
 社会教育の推進については、今



後とも学びを通じた人づくり、地域づくりを進めます。特に社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図ります。スポーツの振興については、平成29年度から実施したスポーツフェスタをより一層町民の皆様の健康増進と地域コミュニティの活性化に資するよう努めます。文化財の保護および整備については、小竹町としての貴重な文化財を保護し、かつ、郷土の資源、歴史を活用した地域教育活動を推進していきます。あわせて、町の文化財を小中学校の授業等に活用し、歴史と伝統を重んずる心を育成し、郷土への誇りと愛着をさらに深めるよう努めます。人権教育については、日常生活において人権尊重の意識が自然に現れるような「人権感覚」を養うための啓発活動を推進します。

町

営住宅施策
 について
 七福団地

については、建築後約50年を経過した木造住宅が大半を占めています。現在、PFI法に基づく建替事業の事業者募集を行っており、良質な住環境の整備、コストの縮減、周辺環境との調和および地域経済の活性化に努めます。

病

院経営について
 平成27年度の決

算において、経営状況の悪化等のため、経営健全化団体となりました。このため、平成28年度から平成31年度までの4か年を期間とする小竹町立病院経営健全化計画を策定し、実施しています。本町の病院事業は地域における公的医療機関として、町民の皆様の福祉に資するための役



割を担っています。地域における必要な病院として存続させるため、経営面、医療面等の再編に向けた改善を病院職員一丸となって行います。

上

水道事業に
 ついては、水
 需要の減少

や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など、事業経営が年々厳しさを増しています。事業の広域化も視野に、今後の経営についての検討に着手したところで、平成30年度は、施設の改良計画や財政計画を含む整備計画を立案し、さらに検討を重ねます。あわせて、主要配水管の更新を進め、計画的に施設の維持管理を図ります。



下

水道事業について
 遠賀川中流域・関連公共下水道事業

業については、住宅密集地を優先的に整備するとともに、七福町営住宅の建替えや小竹駅西口の開発に併せた整備を計画的に行います。また、県による流域幹線の延伸に伴い、御徳地区の一部を事業計画へ追加し、整備に着手したいと考えています。また、将来にわたって維持可能な経営に向けた、中長期的な計画としてストックマネジメントの導入が求められています。本町も平成30年度から本計画策定に取り組みます。農業集落排水事業については、施設の機能診断を実施するとともに、公共下水道事業と同様にストックマネジメントの導入に向け、段階的な改築更新計画を策定します。



町長の動き

— 2月21日から3月20日まで —

2月21日	県市町村職員共済組合組合会 英彦山川寒鮎会	県共済組合会議室 添田町
2月24日	第三高射特科群創隊47周年祝賀会	飯塚駐屯地
2月27日	子ども子育て会議 福智町嶋野勝氏出陣式	庁内会議室 福智町
2月28日	県町村会定期総会 小竹町特別職報酬等審議会 「小竹に住みたい」まちづくりの会月例会	県自治会館 庁内会議室 中央公民館
3月1日	庁議	庁内会議室
3月2日	県職員(県税事務所)辞令交付 宮若市外二町じん芥処理施設組合正副組合長会	町長室 くらじクリーンセンター
3月4日	町民ゴルフ大会・表彰式 宮若市有吉哲信氏出陣式	ミッションパレーゴルフ場 宮若市
3月5日	町障がい者福祉計画答申 自衛隊入隊者表敬訪問	町長室 町長室
3月6日	町村会理事会 町高齢者保健福祉計画答申	県自治会館 町長室
3月8日	3月定例会(～26日)	議場
3月9日	第71回小竹中学校卒業証書授与式	小竹中学校
3月11日	筑豊地区自衛隊入隊激励会	のがみプレジデントホテル
3月12日	全員協議会	議場
3月13日	飯塚駐屯地群長表敬訪問	町長室
3月14日	特別職報酬等審議会答申	庁内会議室
3月15日	福岡県立小竹高等技術専門学校修了式	小竹高等技術専門学校
3月16日	町内医師会保健事業打合せ	のがみプレジデントホテル
3月17日	小竹こども園修了証書授与式	小竹こども園
3月18日	日本の歩きたくなるみち500選大会	総合福祉センター

点描

町 長 コ ラ ム

厳寒に苦しめられた冬も終わり、春の息吹を感じる季節を迎えた3月9日、第71回中学校卒業証書授与式に参列した。59人の卒業生一人ひとりへ村田健吾校長から卒業証書の授与など厳粛に式が進行した。卒業生代表の大村知義さんは「友達むべき道の先にどんなことが待っているでも支えてくれる声がいっぱいそばに同じ空の下どこかでいつも繋がっている」という言葉で答辞を結んだ。4月から新たな旅立ちを

迎える卒業生。若葉やつぼみゆえの苦勞もあるだろう。願わくは未熟さを乗り越えたいの心持ちで生きてほしい。式典の最中に小生の卒業式(昭和39年度)が脳裏に浮かんだ。団塊世代といわれた当時の卒業生は四百四十七人。常に競争にさらされてきたが「今日よりも明日はきっと良くなる」といえる高度経済成長社会への希望に満ちた旅立ちであった。国難とも言われている少子・高齢化・人口減少社会に羽ばたく今の

若者の未来は厳しさが増している。「辛く悔しい思いでそこを乗り越えようと、きつとこれまでより見晴らしのよい場所に立てる。そのとき苦労してたどった上り坂が平坦に見える。人生挑まなければ応えてくれない。うつろに叩けば、うつろにしか応えてくれない」(作家・城山三郎の言)。この言葉を「15の春」を迎えた卒業生へはなむけとした。私自身に対する戒めの言葉でもある。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

阿部天風 選

海の香を軽トラに乗せ若布売り

血圧の昂ぶる日なり春の雷

彼岸西風臥して此岸の日なりけり

啓蟄や翔ぶもの許す風の声

安藤つき子

選者 吟

原賀 静子

新多園句会

阿部天風 選

庭先にふくら雀の畏まる

新年を余裕を持って迎えけり

新年を家内安全願ひけり

初雪に犬喜びて庭駈ける

徹夜して初日を拝む人の渦

誘われて産土神に初詣

丸山のりよ

渡辺ひとみ

阿部天風 選

境内の月斗句碑前あたたかし

啓蟄や八十五才の誕生日

あの土手の向ふが見たし土筆摘む

四月馬鹿親しき仲に礼儀あり

梅林の空の青さや国分寺

安藤つき子

小嶋 亮子

尾上 礼子

時川寿美子

梅林の空の青さや国分寺

安藤つき子

小嶋 亮子

尾上 礼子

時川寿美子

梅林の空の青さや国分寺



◎おめでとうございます～公衆衛生事業功労者福岡県知事表彰を受賞～

1月31日、福岡市で「食と健康推進フォーラム」第65回福岡県公衆衛生大会が行われ、野田歯科医院(峰畑区)の野田大三医院長が公衆衛生事業功労者福岡県知事表彰を受賞されました。

この表彰は、長年にわたり福岡県の公衆衛生の向上発展に寄与されたとして、野田大三医院長の顕著な功績がたたえられています。



◎親育ち子育て講演会を開催しました



3月4日、中央公民館で親育ち子育て講演会(二部構成)を開催しました。第1部の絵本コンシェルジェ Aki さんによる『うちどく応援☆—どどん本が好きになる仕掛けとおはなしをあなたへ—』に子育て中の保護者や読書ボランティアなど多くの人たちが参加しました。本を家族の集まる場所や子どもがくつろぐ場所に置くなど読むまでの工夫や本が好きになる仕掛けを学び、親子で同じ空間(本)を共有してコミュニケーションをとることのすばらしさを教えていただきました。第2部の『Insheart(インスハート)ライブ～現役医師が伝える「命の歌」～』では、末期がんで母を亡くした娘さんの思いや障がいをもって生まれた子のお母さんのメッセージなどを基に作られた歌に命の尊さを感じ、涙する人もいました。ライブ後、参加者は「涙がとまりませんでした。一生懸命生きようと思います。」と話してくれました。

◎卒業生59人が3年間過ごした学び舎を巣立っていきました

3月9日、小竹中学校で第71回卒業証書授与式が行われ、59人が卒業証書を受け取りました。村田健吾校長は「この小竹中学校で学んだ3年間を胸に刻み、明日からそれぞれの道を力強く前進していく君たちへ。夢や志を持ち何事にも挑戦してほしい。」と卒業生にはなむけの言葉を贈りました。3年間共に過ごした仲間との最後の合唱に感極まって涙する卒業生たち。お世話になった先生たちや見守り支えてくれた家族、地域の人たちに感謝をし、大きな夢と希望を抱きながら旅立ちました。



●一期一会の心、「おしいただく」大切さを学ぶ～接遇教育を行いました～



2月27日、北小学校では、浅原喜代子さんのご指導のもと、6年生に接遇教育が行われました。茶道の心得や、畳の部屋での歩き方、礼の仕方などの礼儀作法を学び、学校の和室でお茶をいただきました。“おしいただく”（左写真の様子）は、お茶をたてていただいた人たちなどに一期一会の心をあらわす大切な所作と実感した子どもたち。卒業証書授与式でも、学んだとおりのきれいな“おしいただく”所作で卒業証書を受け取り、感謝の気持ちを表しました。

●ファミリーサポート研修・交流会が行われました

ファミリーサポートとは子育て家庭に寄り添った援助活動支援のことです。

3月2日、こたけ創造舎で、ファシリテーター佐藤倫子先生（福岡教育大学非常勤講師）をお招きし、ファミリーサポート研修・交流会が行われました。

テーマ「コミュニケーションのつぼ」でワークショップを行い、年齢や経験の差があるお助け会員さんとお願ひ会員さんがお互いの違いを知り、円滑な関係を結ぶための基礎的な科目を修了しました。研修後にはお助け会員さんの手作りカレーをいただきながら、日頃の子どもの様子や子育ての悩みなどの情報交換をしました。今回の研修・交流会でお助け会員さんとお願ひ会員さんとの絆が一段と深まりました。

資料・写真提供

▶ファミリーサポートセンターこたけ



▶ファミリーサポートのご利用には事前に登録が必要です。いざという時のためにお役に立てると思いますので、お気軽にお問合せください（メールアドレス▷ info@lbtokate.com ファミリーサポートセンターこたけアドバイザー井上頼子さん

●春の訪れを感じながら、長崎街道・小竹歴史探訪のみちを歩きました



福岡県ウォーキング協会が主催する「福岡県ジョイラウンドウォーク日本の歩きたくなるみち500選大会 IN 小竹」が3月18日に開催され、町内外から126人が参加しました。町総合福祉センターをスタートし、こたけ創造舎や合屋古墳、大祖神社などを巡りながら赤地区公民館までの長崎街道・小竹歴史探訪のみち約9kmコースを歩きました。つくしを摘む参加者もあり、春の訪れを感じながら歴史や地域の人たちとふれあい、歩く楽しさを実感されました。勝野1区や御徳1・2・3区、赤地区の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。



引っ越しの際は 住民票の異動手続きを忘れずに！

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎2・1217

引っ越しに伴う住所変更の届出は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などのための大切な手続きです。忘れずに行ってください。

マイナンバーの通知カードや個人番号カードは、最新の住所に更新する必要がありますので、手続きの際にお持ちください。

【届出期間】

- 転入・転居▽新しい場所に住み始めた日から14日以内
- 転出▽転出(予定)日の前後14日以内

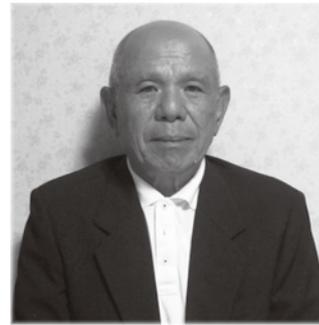
※住所異動に伴い、その他(保険・税・年金・水道等)の手続きが必要な場合があります。

※手続きについてご不明な点は、あらかじめお問い合わせください。

※届け出の際には、窓口で本人確認をさせていただきます。



人権擁護委員に 再任されました



大屋太さん(新多区)が
人権擁護委員として法務
大臣から委嘱されました

委嘱期間は平成30年1月1日から平成32年12月31日までです。人権擁護委員は、地域の皆さんの人権が侵害されないように常に注意を払っています。日常生活の中で何か困ったことがあればご相談ください。



第3回こたけボタカン駅伝参加者募集！ ～今年は40チームの参加を目指します～

問い合わせ▶まちづくり推進課企画係 ☎2・1214

ボタカンとは、「山あり谷ありのボタ山をみんなで協力し合い、力の限りを尽くして、さっそうと駆け抜けるクロスカントリー」の略です。今年も1周約1kmのコースを4時間で何周走ることができるかを競います。

筑豊を一望できる絶好のロケーション、夏には多くの人がブルーベリー狩りに訪れる「山の里自然農園」。園内のブルーベリーの花が咲き始めるころ、心地よい風を感じながら、気の合う仲間と一緒にボタ山を走ってみませんか？もちろんウォーキングでの参加もOKです。たくさんのご応募をお待ちしています。

参加チーム募集中！！

5月13日(日)10時～
小竹町新多の山の里自然農園で
『第3回こたけボタカン駅伝』を
開催します

◆募集要項

- 【定員】40チーム(1チームを1人〜10人で構成)
- 【参加費】1チーム3千円+参加人数分(一般▽千円、小中高校生▽五百円)
- 【申込期限】4月13日(金)まで
- 【申込先】所定の申込用紙に必要事項を記入し、まちづくり推進課企画係まで(FAXまたは持参) FAX▽09496・21140
- ※申込用紙は、役場、町中央公民館、スーパーセンタートライアル小竹店にて配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【主催】こたけボタカン駅伝実行委員会



高齢者等徘徊SOSネットワークをご存じですか？

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

◆障がいのある人も対象になりました

町では、認知症等の症状により、徘徊のおそれのある町内在住の高齢者等を支援する高齢者等徘徊SOSネットワークを構築しています。今回、障がいのある人に対してもこのネットワークを利用できるようにになりました。

認知症高齢者や障がいのある人等が行方不明となった場合に、直方警察署・直方市・宮若市・鞍手町およびネットワーク協力機関と連携し、早期発見・早期保護を図ることができます。

万が一対象者が行方不明となった場合には、直方警察署でネットワークへの情報提供に同意をすることでこのネットワークを利用できます。



◆SOS

ネットワーク協力機関を募集しています

行方不明のおそれのある認知症高齢者等の地域での日常的な見守りや行方不明が発生した場合の早期発見・早期保護等に協力いただける機関を募集中です。協力機関には行方不明が発生した場合にFAXで行方不明者の情報が送信されます。

ネットワーク協力機関の登録は届け出が必要ですが、登録希望の団体はお問い合わせください。



小竹町新多定住促進住宅の入居者を募集します

問い合わせ▶まちづくり推進課住宅管理係 ☎2・1215

階層	戸数	家賃月額 (共益費込)	駐車場
4階	3戸	28,000円	1台につき、 月額 1,500円
5階	2戸	25,000円	

【募集戸数および家賃】

【敷金】減額前の家賃3か月分

【家賃の減額】18歳未満の扶養親族がいる場合は、申請後、人数に応じて家賃が減額になります。

【受付期間】随時

※満室になるまで

【申し込み先・問い合わせ】

▽(株)KKG(管理会社)

☎2・5770

▽まちづくり推進課

住宅管理係 ☎2・1215



若年者専修学校等技能習得資金修学生を募集します

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

修学意欲のある人を
応援します！



② 指定された専修学校等に修学する人
た人、または高等学校もしくは中等教育学校の後期課程を中退した人

【貸与条件】町内に在住し、経済的な理由により修業が困難であり、職業訓練および技能習得のために修学に意欲のある人で、次の条件を満たす人に対し、技能習得資金を貸与します。

① 前年度に中学校・義務教育学校・高等学校もしくは中等教育学校を卒業し

【募集要領の設置場所】町教育委員会教育課学校教育係(中央公民館内)

【募集期間】4月2日(月)から4月27日(金)まで

※詳しくは募集要領をご覧ください。



国民健康保険に加入するとき、やめるとき

問い合わせ ▶ 健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険に加入するとき、やめるときは、14日以内に健康増進課保険年金係の窓口で手続きを行いましょう。



◆ 国保に加入するときの手続き

ごとなしゅ	必要なもの
▼ 職場の健康保険などをやめたとき (退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証
▼ 家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書、本人確認書類
▼ 小竹町に転入したとき (※1)	・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・公共料金の使用申込書等居住の事実が確認できる書類(新規転入者) ・70歳以上の人が転入する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書
▼ 子どもが生まれ たとき(※1)	印かん
▼ 生活保護を受け なくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書

※1 国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。

届け出が遅れると...

- 国保の保険税は届け出をした日からではなく資格を得た月にまでさかのぼって払うこととなります。(遡及賦課といえます)
- 被保険者証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

◆ 国保をやめるとき 資格がなくなったときの手続き

ごとなしゅ	必要なもの
▼ 職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と加入した健康保険の被保険者証(※2)
▼ 小竹町から 転出したとき	被保険者証(※2)
▼ 死亡したとき	被保険者証(※2)、会葬御礼または領収書等葬祭を行った人が確認できる書類、葬祭を行った人の通帳および印かん
▼ 生活保護を 受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※2)
▼ 65歳から74歳までの 人が後期高齢者医療 制度の対象者になっ たとき	65歳以上で一定以上の障がいのある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別で案内をします。
▼ 75歳になり、対象に なったときは届け出 が不要です。	

※2 国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。

届け出が遅れると...

- 資格を喪失した被保険者証で診療を受けると国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。
- 他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うこととなります。



国保にご加入の皆様へ

平成30年4月から、国保制度が変わりました！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

変わること

被保険者証等の様式が変わります

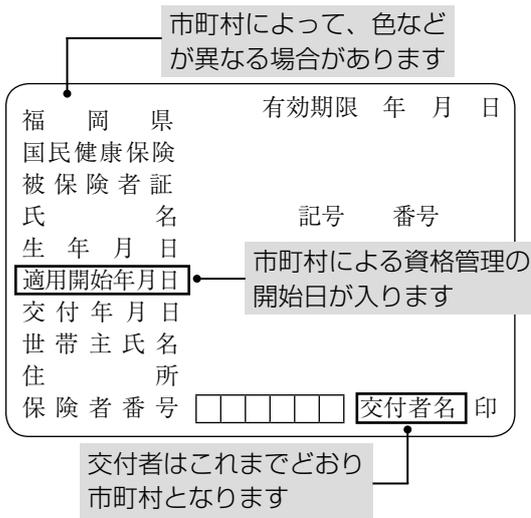
県も国保の保険者となることにともない、被保険者証(保険証)等の様式(記載内容など)が変わります(左記の図参照)。福岡県では、被保険者証(保険証)について、**高齢受給者証と一体化**(※1)し、1人1枚の個人カードにすることをしています。

交付済みの被保険者証(保険証)は、平成30年4月以降、新様式に順次切り替わります(※2)が、それまでは、現在お持ちのものをお使いいただけます。被保険者証(保険証)は、医療機関等を受診する際に必要ですので大切に取り扱いましょう。

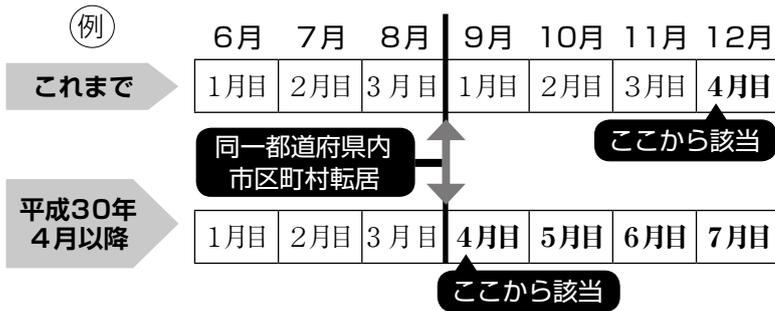
※1 有効期限「平成30年7月31日」表示の高齢受給者証(白色)をお持ちの人は、平成30年7月中に被保険者証と高齢受給者証を一体化した被保険者証を郵送します。

※2 市町村ごとで、新様式への切り替えの時期は異なります。

平成30年4月以降の更新後の様式(例) 69歳まで(一般分)の被保険者証



同一県内市町村間での住所異動にともなう 高額療養費の多数回該当の判定

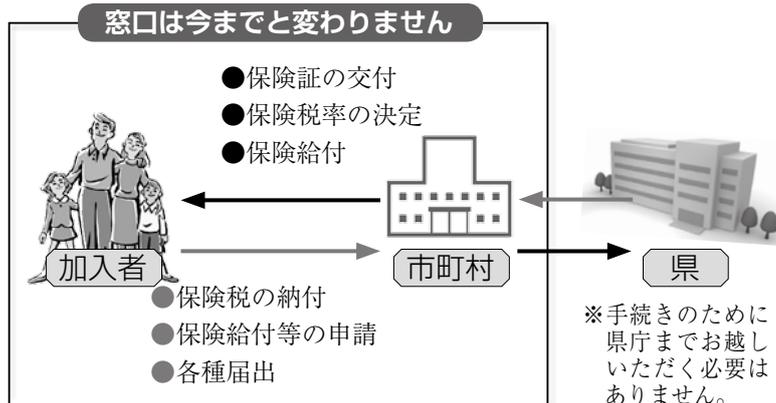


同一県内の他市町村への転出等であって、世帯の継続性が保たれている場合には、平成30年4月以降の療養において発生した高額療養費の多数回該当の算定回数も通算されるようになります。

高額療養費の多数回該当の算定回数が県単位で通算され、加入者の負担が軽減されます

変わらないこと

被保険者の届出等の窓口は変わりません



医療機関の受診方法は変わりません

国保の場合、医療費の1〜3割が自己負担となります。被保険者証(保険証)を提示して受診してください。





生後3か月以上の犬は狂犬病予防注射を忘れずに

問い合わせ ▶ 農政環境課環境係 ☎2・1946

◆ 狂犬病予防注射実施日程

※雨天の場合でも実施します。

月日	場所	時間
4月16日(月)	兵丹区公民館	9:15 ~ 9:30
	南良津区公民館	9:40 ~ 9:55
	米麦共同乾燥調整施設 (新山崎区)	10:05 ~ 10:20
	保健センター前	10:30 ~ 10:45
	中央1集会所	10:55 ~ 11:05
	勝野2区公民館	11:15 ~ 11:30
	勝野1区公民館	11:40 ~ 11:50
	赤地区公民館	13:15 ~ 13:35
	御徳2区公民館 (東住民センター)	13:45 ~ 14:05
	御徳1区公民館	14:15 ~ 14:25
	御徳3区公民館	14:35 ~ 14:55
	小竹区公民館	15:05 ~ 15:15
4月26日(木)	毛勝区公民館	13:30 ~ 13:40
	西校区水防倉庫前 (旧新多消防格納庫)	13:45 ~ 14:10
	芦北区公民館	14:20 ~ 14:30
	七福コミュニティ センター	14:40 ~ 14:55
	南住民センター (峰畑区)	15:05 ~ 15:25



左記予防接種日程の都合が悪い場合は、かかりつけの動物病院等で、注射を受けることも可能です。病院によっては、往診制度もありますので、動物病院にお問い合わせください。

◆ 料金

【新規登録の場合】

登録手数料(1頭)	3,000円
注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合計	6,150円

【登録済みの場合】

注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合計	3,150円

▶ 当日は、なるべくおつりがいらぬようにご準備ください。ご協力をお願いします。

▶ 犬の登録と予防注射は、飼育場所が屋内・屋外に関わらず飼い主の義務です。この義務を怠ると、狂犬病予防法第27条により、「20万円以下の罰金」に処せられます。



有害鳥獣捕獲のお知らせ

～箱わなによるイノシシの捕獲を行います～

問い合わせ ▶ 農政環境課農業振興係 ☎2・1167

農作物等への被害を防ぐため、箱わなによるイノシシの捕獲を行います。事故防止のためご協力をお願いします。期間は次のとおりです。

【期間】平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで▷日の出から日の入りまで

【場所】町内全域





後期高齢者医療制度に加入している皆様へ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

◆ 平成30年度および平成31年度の保険料率が決まりました。

	平成28・ 29年度	平成30・ 31年度	増減
均等割額	56,085円	56,085円	据え置き
所得割率	11.17%	10.83%	0.34 ポイント減
賦課限度額	57万円	62万円	5万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。

◆ 平成30年度の保険料軽減措置

○世帯(※注2)の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。

均等割額 軽減割合	軽減後の 均等割額(年額)	軽減の基準(同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額※注3の合計額で判定)
9割軽減	5,608円	「33万円以下」かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,412円	33万円以下
5割軽減	28,042円	「33万円+27万5千円×被保険者数」以下(※注4)
2割軽減	44,868円	「33万円+50万円×被保険者数」以下(※注4)

※注2▷「世帯」とは、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外から転入された人等はその時点)が基準となります。

※注3▷「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合はさらに15万円を控除して計算します。

※注4▷平成30年度も軽減対象の拡充が実施されています。

○後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険(※注5)の被扶養者であった人

均等割額が5割軽減(※注6)されます。(所得割額はかかりません)	軽減後の保険料▷年額28,042円
----------------------------------	-------------------

※注5▷社会保険とは、協会けんぽ(全国健康保険協会管掌保険)、組管掌保険、船員保険、共済組合などのことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

※注6▷均等割額の軽減が所得により9割軽減、8.5割軽減に該当する人はそれぞれ9割軽減、8.5割軽減が優先されます。

◆ 保険料額の通知について

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

◆ 保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等(※注1)に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{array}{|l|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(年額)} \\ \text{※10円未満} \\ \text{切り捨て} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l|} \hline \text{所得割額} \\ \text{[総所得金額等※注1-33万円]} \\ \text{×10.83\% (所得割率)} \\ \hline \end{array}$$

※注1▷「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。



平成30年度学生納付特例の申請受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0905



追納制度をご利用ください!

保険料免除、納付猶予をされた月から10年以内であれば、保険料を後から納付することができます(追納)。追納すると、老齢基礎年金の年金額計算に含まれますので、追納することをおすすめします。

ただし、猶予してから2年経過すると経過した年数に応じて保険料に加算金がつきますので、ご注意ください。また、追納する場合は、直方年金事務所に納付書を請求してください。

◆学生納付特例とは
国民年金保険料の納付が困難な学生が毎年4月以降に申請し、承認されると保険料が猶予される制度です。
平成29年度学生納付特例の承認を受けた人で、平成30年度も同じ学校に在学する人には、学生納付特例申請のほがきが日本年金機構から郵送されます。このほがきに必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

申請時にお尋ねください。
▼学校などが変わった人は、あらかじめ申請が必要になりますので、ご注意ください。
【申請に必要なもの】
▽年金手帳
(基礎年金番号がわかるもの)
▽学生証
(または在学証明書)
▽印かん
(代理人申請の場合のみ)
【申請できる期間】
平成30年度学生納付特例申請の受付
▽平成30年4月2日(月)から



後期高齢者歯科健診のお知らせ

問い合わせ▶福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111



ごみ収集の休業日のお知らせ

問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎2・1946

固形燃料用ごみ(燃えるごみ)

毛勝区 3組 新多区 本町区 栄町区 勝野1区 勝野2区	5月3日(木)の ごみの収集はお休みです。
小竹区 七福区 峰畑区 芦北区 中央区	5月4日(金)の ごみの収集はお休みです。



ご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療広域連合では、平成30年度より次のとおり被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月中旬に受診券、質問票等を送付します。
【受診対象者】本年度76歳になる県内の被保険者(昭和17年4月1日から昭和18年3月31日までの生まれの人)
【受診期間】6月1日から12月31日まで
【受診券の送付時期】

5月中旬に広域連合から郵送します。
【受診の方法】必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。
●受診の際は、「受診券」、「質問票(記入して実施医療機関へお持ちください)」、「被保険者証」、「受診料三百円」を持参してください。
【その他】平成32年度までに限り、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。



平成30年度後期高齢者健康診査のお知らせ

問い合わせ ▶ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092・651・3111

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施します。

被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。



【受診対象者】

被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病(※)の治療を受けている人などは対象者となりません。

(※)生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

【受診票の送付時期】

ア平成30年4月末現在で被保険者の人

▼4月下旬～5月初旬

イ平成30年5月以降に75歳になる人

75歳になる人

▼75歳になる誕生日の10日前(誕生日前の受診はできません)

【受診時の自己負担金】 五百円

【受診の方法】

①かかりつけ医または、前回、健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をします。

※どこに予約してよいのかかわからない場合はお問合せください。
②健康診査を受診します。

●受診の際は、必ず「被保険者証」・「受診票」・「自己負担金五百円」を持参してください。



糖尿病・ 栄養教室 開催中！

◆血糖値が高い状態が続く あなたに必見！

町立病院では、毎月木曜日16時30分から次のとおり教室を実施します。

**** 4月の教室内容 ****

5日▷糖尿病はどんな病気？
(佐藤先生)

12日▷糖尿病と食生活について
(管理栄養士)

19日▷運動療法の実際
(院長・理学療法士)

26日▷食事療法の実際
(管理栄養士)

☆どなたでも参加できます



医学書院

「いのちの終わりに
どうかかわるか」

町立病院
伝言板

町立病院事務局

☎ 2・0282

◆高齢の親を抱えている人、病気と闘っている 大切なひとがいる人にお勧めの一冊！

ですか？
ぜひ一読されてみてはいかが

の緩和医療の売れ筋ランキングで1位にもなっています。



「いのちの終わりにどうかかわるか」は、町立病院山口健也医師が執筆者の一人として掲載されています。地域で医療の第一戦に立つプライマリケア医がいのちの終わりにどうかかわるかを患者さん、ご家族に対してわかりやすい言葉で詳細に書かれています。Amazon

買物支援事業

が始まります

▼小竹町社会福祉協議会では、平成30年4月2日から各地区の集合場所からトリアル小竹店まで送迎を行います。帰りはトリアル小竹店からそれぞれの自宅付近まで送迎します。

▼地区ごとに曜日と時間が異なりますので、下記の買物支援地区割表でご確認ください。

▼買物支援地区割表は小竹町社会協議会窓口を設置しています。サイズは通常サイズ(A4)と拡大サイズ(A3)がありますので、ご自由にお取りください。



【問い合わせ】

小竹町社会福祉協議会 ☎09496・2・2028

◆ 買物支援地区割表

【午前】

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
地区	小竹区	勝野一区	御徳二区	芦北区	中央区
集合場所	小竹区公民館	勝野一区公民館	東住民センター	芦北区公民館	中央区公民館
出発時間	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分
買物時間	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分
地区	峰畑区	本町区	御徳一区	七福区	勝野二区
集合場所	南住民センター	本町区集会所	御徳一区公民館	七福コミュニティセンター	勝野二区集会所
出発時間	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分
買物時間	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分

【午後】

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
地区	毛勝区	新山崎区	御徳三区	兵丹区	
集合場所	毛勝区集会所	新山崎区公民館	御徳三区公民館	兵丹区公民館	
出発時間	13時30分	13時30分	13時30分	13時30分	
買物時間	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分	
地区	新多区	南良津区	栄町区	赤地区	
集合場所	新多コミュニティセンター	南良津区公民館	栄町区集会所	赤地区公民館	
出発時間	14時00分	14時00分	14時00分	14時00分	
買物時間	40分～50分	40分～50分	40分～50分	40分～50分	

※土曜日、日曜日、祝日およびお盆(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運行しません。

※台風および積雪等で運行できない場合があります。

▽やぎさんの迫力ある食べ方に少し驚きました。



大きなカメ。ここ固いよ！！



△小さな口で餌をモグモグ食べるモルモット。かわいいねエ〜♡



ピクニカ共和国の動物たちがやってきた！

地域子育て支援センターからのお知らせ

◆4月から、『親子のわらべうた教室』を定期的に行う予定です。



子どもと向き合う上質な時間です。多くの参加をお待ちしています。

【問い合わせ】地域子育て支援センターたけのこ
☎2・0187

PTAみつば会の皆さんがバザーの売上金を活用して移動動物園を企画。3月6日(火)に実現しました。
やぎや亀、あひる、うさぎ、モルモット、にわとり、ひよこなどを抱っこしたり、餌をあげたりしました。動物の温かさや動き、鳴き声を身近に感じることができ、子どもたちにとって貴重な体験ができました。この日は、保護者や地域子育て支援センターの赤ちゃん同窓会に参加した親子も一緒に楽しみ、かわいい動物たちに癒やされる時間を過ごしました。

地域を守った唐戸の話

文 郷土史研究会員

小竹を南から北へ流れる遠賀川は、古くはこやのせ川とも古川とも呼ばれていました。この遠賀川は、母なる川として弥生時代から稲作が始まるなど、自然の恵みを与えてきました。また、川ひらたによる交通の重要な役割も果たしてきました。

しかし、大雨が降れば洪水を起し流域の人々を苦しめていました。黒田藩は、慶長18年(千六百十三年)、遠賀川に堤防を設ける工事を始めましたが、堤防完成後も大雨の度に支流に川の水が流れ込み、人々を苦しめました。特に、新山崎や南良津は、低地のために被害を受けていました。このために作られたのが唐戸です。

唐戸は洪水時の逆流を防ぐ水門ですが、当時は木材で作られていたため、水の勢いや老朽化でいつも修繕が必要でした。しかも木材の伐採には、奉行所の許可が必要だったため、苦労した様子が林家(新山崎区)の記録に残されています。

当時数か所に設けられましたが、今も南良津唐戸の石組みや兵丹の水門が現存しています。いわば歴史の証人であり、重要な文化財とも言えます。



※郷土史研究会員の皆さんが「子どもに聞かせる小竹の昔ばなし」を平成8年に発行され、そのお話を掲載しています。



◀案内(唐戸)

J A勝野駅から兵丹を通り約10分。鴻ノ巣橋バス停から歩いて10分くらいの場所にある。

中央公民館だより



木登り

高い所まで登れた！

3月11日
本年度最後のプレーパークを
実施しました。
今回は、昭和の森で自然遊び。
ぽかぽか陽気の中
自由な発想で
いろいろな遊び方を考え
元気いっぱい遊びました。



何??虫がいるよ

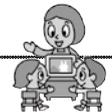
スコップ
で
穴掘り



秘密基地

木の枝やダンボールを使って、
私たちだけの秘密基地づくり

図書室新刊のお知らせ



▶開館時間 8:30~17:15
▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

『手軽でたのしいふわかわ パステル画』はじめての描き方教室



著／中村 友美
誠文堂新光社

ふわっとやわらかい色彩にかわいらしい印象のパステル画は、心をほっと癒やしてくれます。本書ではパステルの特性や技法を手順をおった写真で紹介しています。パステルと紙を用意して、バランス・立体感・色彩の3つのカギを使って挑戦してみませんか。

てんぐのくれためんこ



作／安房 直子
絵／早川 純子
偕成社

とつぜんへんな風がふいて、まっ赤な顔に長い鼻…てんぐがたけしの前にあらわれました。てんぐはめんこがへたでいつもまけているたけしに、どんなめんこもひっくりかえす「かぜのめんこ」をこしらえてくれました。たけしは「かぜのめんこ」でこぎつねたちに勝負をいどみます。

銀河鉄道の父



著／門井 慶喜
講談社

賢治は岩手県花巻の富裕な質屋の長男として生まれたが、家業を継がず、学問の道に進み教師や技師として地元へ貢献しながら創作活動に情熱を注いでいった。本書は父親、政次郎を主人公に賢治の一生を描き出している。『家康、江戸を建てる』について3回目のノミネートで、第158回直木賞受賞。

今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキングには、上靴・水筒・タオルを持参してください。

●予約・問い合わせ…保健センター
☎2・1864

4月

19日(木)：ウォーキング教室

受付▷
9時45分～10時30分
町民体育館

25日(水)：ウォーキング教室

受付▷
9時45分～10時30分
町民体育館

5月

8日(火)：乳児健診

受付▷
9時15分～9時45分
保健センター

9日(水)：ウォーキング教室

受付▷
9時45分～10時30分
町民体育館

15日(火)：3歳児健診

受付▷
13時15分～13時45分
保健センター

平成30年度

成人用肺炎球菌の予防接種について

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎の他にも気管支炎や敗血症などを引き起こすこともあります。

肺炎球菌感染症の発生や重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。



◆ 定期接種の対象者(対象は今年度限りです).....

次の表の対象者のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で接種を希望する人

※対象外：今までに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる人	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる人	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる人	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる人	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる人	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる人	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる人	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

▶60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

◆ 接種料金 2,500円

※生活保護受給者は無料です。医療機関に診療依頼書または生活保護受給証明書を提示してください。

◆ 接種期間 平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

◆ 予防接種が受けられる医療機関

医療機関は、福岡県内の指定医療機関で受けられます。かかりつけ医にご相談ください。事前に予約が必要です。

小竹町内での実施医療機関は次のとおりです。

医療機関名	所在地	電話番号(09496)
加来医院	勝野3547-2	2-0055
医療法人菊地医院	御徳1972-2	2-1861
林医院	新山崎1039-1	2-8008
小竹町立病院	勝野1191	2-0282

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】4月13日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター1階

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

くらし・じぶん・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで
▽9時30分から17時30分まで
※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守
●小竹町役場・ご自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

暴力団被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に警察、弁護士会、県暴追センター等が連携し、面接・電話による集中相談を実施します。

【日時】4月21日(土)▽10時から16時まで

【場所】筑豊地区会場▽飯塚市民事暴力相談センター(飯塚市役所1階)

●相談電話

▽0948・22・3888

【問い合わせ】(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎092・651・8938

募集

福岡県学習支援事業 生徒募集

【日時】毎週土曜日▽午前10時から11時30分まで

【開催期間】平成30年5月12日から平成31年3月16日まで

【場所】小竹町中央公民館

【対象者・人員】小学4年生から6年生まで▽10名程度

【費用】無料

【内容】学校の宿題や勉強の習慣づけ、生活習慣や社会性の育成をサポートします。
※進学のための学習主体の教室ではありません。
※期間内、随時受付します。

●ボランティアも同時募集中

【申し込み先・問い合わせ】受託団体特定非営利活動法人ワイ

カーズコープ(手塚) ☎080・8954・2488

平成30年度

遠賀川環境保全活動団体 支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に対して、その活動費を助成します。

【対象団体】支流を含む遠賀川

流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員5名以上の団体

【対象活動】除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など(他からの助成を受けている活動は除く)

【助成対象活動期間】平成30年6月から平成31年1月まで

【助成内容】上限10万円(1団体)

【申込期間】4月2日(月)から4月27日(金)まで

【問い合わせ】北九州市上下水道局水質試験所 ☎093・641・5948

平成30年度

自衛官採用試験案内

◆一般幹部候補生

【受験資格】22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒見込み含む)

【受付期間】5月1日(火)まで

【試験期日】一次▽5月12日・5月13日、2次▽6月12日～15日

【試験会場】福岡駐屯地等

◆第1回一般曹候補生

【受験資格】18歳以上27歳未満の人

【受付期間】5月1日(火)まで

【試験期日・会場】一次▽5月26日、2次▽6月27日～7月2日

【試験会場】北九州市立大

◆第1回自衛官候補生

【受験資格】18歳以上27歳未満の人

【受付期間】5月1日(火)まで

【試験期日・会場】筆記▽5月26日(北九州市立大)、口述・身体

検査▽5月27日～5月29日(福岡駐屯地、久留米駐屯地、小倉

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷祝日は除きます
- ▷業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	2月中		前年比
	件数	件数	
車上ねらい	1件	2件	-8件
自転車盗	4件	9件	-6件
空き巣	2件	22件	+11件

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

駐屯地)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方
協力本部 飯塚地域事務所 ☎0
948・22・4847

お知らせ

平成30年度

戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦におけ
る戦没者等の方々に追悼の誠を
捧げるとともに、平和を祈念す
るために開催する戦没者追悼式
への参加者を募集します。また、
先の大戦の記憶を風化させるこ
となく次の世代へ継承していく
ためにも、若い世代(18歳未満)

の参加も募集します。

◆福岡県戦没者追悼式

(主催：福岡県)

【期日・場所】8月15日(水)▽県
立福岡武道館(福岡市中央区)

【募集人員】九百人

【参加資格】先の大戦における
福岡県出身の戦没者および一
般戦災死没者の遺族で本県に
居住している人(三親等以内の
親族を優先)

【参加費用等】無料(会場までの
交通費は自己負担)※参列遺族
全員の献花を予定

【募集締切】6月7日(木)まで

【問い合わせ】町役場福祉課一
般福祉係 ☎2・1219

◆全国戦没者追悼式

(主催：政府 厚生労働省)

【期日・場所】8月14日(火)から
8月15日(水)までの2日間▽
日本武道館(東京都)

【募集人員】百七人

【参加資格】①先の大戦におけ
る戦没者、一般戦災死没者およ
び原爆死没者の遺族で本県に
居住している人(三親等以内の
親族を優先)②過去に参加した
ことのない人③2日間の行程
に十分耐えられる体力を有し、
団体行動がとれる人

【参加費用等】旅費の一部補助
あり※差額は本人負担

【募集締切】6月1日(金)まで

【問い合わせ】戦没者・一般戦災
死没者遺族▽町役場福祉課一
般福祉係 ☎2・1219 原爆
死没者遺族▽福岡県原爆被害

洪水情報を『緊急速報メール』で配信！

国が管理する遠賀川において、川で氾濫の可能性
が高まった時や、川で氾濫が発生した時に、緊急速報
メールが携帯電話に配信されます。受信された場合
は川の水位や避難情報等をご確認願います。

●開始日：平成30年5月1日から

●対象者：配信エリア内の携帯電話をお持ちの人

【問い合わせ】国土交通省遠賀川河川事務所防災情報課

☎0949・22・1830



4月は未成年者飲酒防止 強調月間です

(お酒は二十歳になってから)

福岡国税局・税務署

者相談所 ☎092・631・1
508

ゴールデンウィークにおける 年次有給休暇の取得促進

政府ではワーク・ライフ・バ
ランスや働き方改革の推進の
ため「2020年までに年休取
得率70%以上」の数値目標を掲
げ年次有給休暇の取得促進を
図っています。まず、暦上休日
の続くGWに併せて休暇取得
してはいかがでしょうか。各職場
で話し合いの機会をつくり、年
次有給休暇の取得促進を図り
ましょう。

【問い合わせ】福岡労働局企画
課 ☎092・411・4763

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 松尾 宏昭様(峰畑区)

遺族 松尾はるか様

故 織田 節子様(新多区)

遺族 野口 範子様

故 山下 照子様(赤地区)

遺族 山下 恵子様

※2月1日から2月28日までに寄附し
ていただいたかたを掲載しています。

交通事故の発生件数

2月末現在・()は前年同月比

	2月中	2月末累計
発生件数	2件(-1)	3件(-2)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	2人(-2)	3人(-3)

ごみの量

2月末現在

121,830kg(前月比 △23,640 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体
の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 4月15日(日)9時から12時まで

人の動き

2月末現在

■人口 7,848人

男性 3,745人	女性 4,103人
出生 3人	死亡 16人
転入 36人	転出 19人

■世帯数 3,902世帯



●● 4月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

こたけ創造舎
KOTAKE CREATIVE HOUSE
平成30年3月20日現在

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
			きもの着付け教室 ▷13時30分～15時30分 ヨガ教室 ▷18時～21時			ヨガ教室 ▷18時～21時
8	9	10	11	12	13	14
	シルバー人材センター 地域班会議 ▷10時～12時	English Study Time ▷10時～12時	美術協会写真教室 ▷10時～12時 きもの着付け教室 ▷13時30分～15時30分			ヨガ教室 ▷18時～21時 美術協会写真教室 ▷19時～21時
15	16	17	18	19	20	21
						ヨガ教室 ▷18時～21時
22	23	24	25	26	27	28
		English Study Time ▷10時～12時	きもの着付け教室 ▷13時30分～15時30分			
29	30			「こたけ創造舎」 フェイスブックのイベント 情報もご覧ください。		
						イベントがない日でもOK! ぜひ一度遊びに来てください。



- ◆ イベント申し込み先・問い合わせ
ヨガ教室 ◀講師 呉石ちほ
☎090・4981・9014
- きもの着付け教室 ▶
◀主催 さまもの装美着付学院
☎0120・70・5020
- English Study Time ▶
◀講師 吉田麻由美
☎090・4980・5986
- 美術協会写真部写真教室 ▶◀主催
美術協会写真部
☎090・8398・9474 (中村)
☎090・1348・4400 (山崎)
- ◆ イベント等で施設を利用する場合
【申し込み方法】「こたけ創造舎施設
利用申込書(様式第2号)」と本人確
認書類(免許証または住民基本台帳
カード)をまちづくり推進課まで持
参・郵送してください。
【利用料金】1時間あたり五百円

●問い合わせ▷まちづくり推進課☎09496・2・1214

広告募集

広報こたけ・町ホームページに
広告を掲載しませんか?



【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	6,000円
	上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	上下60ピクセル ×左右210ピクセル	3,000円

** 詳しくは町ホームページをご覧ください **

電話(フリーダイヤル)で確認ができます!

防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には… ☎0120・610・410 / ☎0120・464・683